

令和6年度

事業計画書

公益財団法人 エターナリカ

# 令和6年度 事業計画書

公益財団法人 エターナリカ

## I. 基本方針

世界経済は金融引き締め政策の影響、貿易や投資の低迷、中国経済の減速、長引くウクライナ侵攻や中東情勢など諸問題を抱え経済成長率は依然として低いままの状態が続くと想定されます。日本経済においてはコロナ禍後の本格的な経済活動再開により株価は上昇し、雇用や所得環境も改善されつつありますが、他方では価格高騰による民間消費や設備投資には伸び悩みもあるところです。我が国は総じて緩やかな回復傾向ではありますが、国家の重要課題である少子化や高齢化への対策は未だ先が見通せる状況とは言えません。

墓地需要についても、少子化、未婚化など構造的な要因や死生観が著しく変化しています。当法人は昨年10月1日に「エターナリカ」と名称を変更し、これからも時代に応じた墓地の普及や改革に努め崇祖の念を啓蒙し、こころのやすらぎや豊かさを感じていただけるような祈りの場の提供に努めるため、当財団の総力を挙げて以下の事業計画および目標の達成を推進致します。

## 記

### 各事業所にあつては

- ① 登録石材店との協力ならびに墓地貸付目標の必達
- ② 予算管理の徹底とコスト意識の強化
- ③ 園内整備の推進と災害の未然防止
- ④ 未収管理料の対策強化と顧客管理の徹底

### 職員にあつては

- ① メモリアルタウン憲章ならびに法令の遵守徹底
- ② 業務能力の向上と目標達成の意識強化
- ③ 明るい職場環境とチームワークによる業務効率の向上

### お客様に対しては

- ① 顧客ニーズの的確な把握ならびに顧客満足度の向上
- ② 真心をこめた丁寧な対応と顧客クレームの未然防止
- ③ 公平かつ迅速な接客と顧客要望への対応

## Ⅱ. 予算編成方針

- (1) 各霊園における墓地貸付は、令和5年度予算・中間実績を勘案して計上した。
- (2) 各霊園における事業費については、それぞれの事業ごとに、必要性・優先順位・費用対効果などを勘案して計上した。
- (3) 使用者の安全確保のためのバリアフリー対策、霊園設備の補修や植栽事業の推進など、安全で快適な霊園環境づくりを勘案して計上した。
- (4) 事務局及び各霊園の一般経費等は、前年度実績を勘案して計上した。

以上、予算の執行に当たっては、当該年度の収入とのバランスを考慮し、更に、内容を精査した上で実行するものとする。

## Ⅲ. 事務局・各霊園の主な事業計画

### 1. 事務局

#### (1) 広報事業

- ① 財団広報紙として霊園の墓地使用者に対し年2回(春・秋彼岸)発刊し、情報の提供を行うための費用として 3,800 千円を計上。
- ② ホームページ用、動画制作及び告知費として 4,600 千円を計上。
- ③ インターネット等広報事業として 650 千円を計上。
- ④ 官報等掲載料等として 250 千円を計上。

【計 9,300 千円】

- (2) 予測し難い支出にあてるため、予備費として 6,000 千円を計上。  
(@ 1,000 千円 × 6 事業所分)

## 2. 狭山湖畔霊園

### (1) 墓地使用者貸付計画

墓地貸付計画は42区画とし、この使用料57,660千円を計上。

(内、一般墓：12区画、26,760千円)

(内、樹木葬：30区画、30,900千円)

### (2) 霊園施設の維持・整備

園内除草・植栽管理3,970千円、花壇花苗200千円、園内諸設備の点検管理1,080千円、参道及び擁壁補修170千円、地盤・動態観測110千円、園内清掃作業470千円、浄化槽ブロー(屋外トイレ)交換830千円、危険木伐採200千円、その他として1,200千円を計上。

【計8,230千円】

### (3) 固定資産の取得

①墓所使用权返還に伴う取得金として1,000千円を計上。

【計1,000千円】

### (4) 広報事業

墓地使用者誘致のための看板・インターネットなどによる広告等、広報事業費として710千円を計上。

## 3. 入間メモリアルパーク

### (1) 墓地使用者貸付計画

墓地貸付計画は70区画とし、この使用料64,750千円を計上。

(内、一般墓：30区画、19,150千円)

(内、樹木葬：40区画、45,600千円)

### (2) 霊園設備の維持・整備

園内除草・植栽管理4,410千円、花壇花苗70千円、園内諸設備の点検管理1,370千円、園内清掃作業等2,420千円、枯損木(ナラ枯れ)伐採及び薬剤散布1,860千円、園内漏水調査・補修3,440千円、貯水槽(25tタンク)漏水補修1,900千円、浄化槽ブロー(管理棟)交換140千円、給水用配管(管理棟裏)交換160千円、その他として840千円計上。

【計16,610千円】

(3) 固定資産の取得

- ① 樹木葬(第4期)東屋設置工事費として8,800千円を計上。
- ② 樹木葬(第4期)設置工事費として72,900千円を計上。
- ③ 参道舗装(6区3号・8区2号・9区2号)工事費として4,920千円を計上。
- ④ 防犯カメラ設置(管理棟)工事費として670千円を計上。
- ⑤ 物置購入費用として300千円を計上
- ⑥ 返還に伴う取得金として1,000千円を計上。
- ⑦ 墓地造成(入間市納骨堂苑跡地)工事、設計費及び工事着手金として20,000千円を計上。

【計 108,590 千円】

(4) 広報事業

墓地使用者誘致のための霊園ガイド・看板・インターネットなどによる広告等、  
広報事業費として860千円を計上。

(5) 墓参客等送迎事業

墓参客並びに霊園見学者送迎のため、平日のほか特に彼岸時・日曜・祝日等に  
増車運行する車輛経費として12,510千円を計上。

4. 猪名川霊園

(1) 墓地使用者貸付計画

墓地貸付計画は97区画とし、この使用料29,700千円を計上。

(内、一般墓 : 27区画、 6,850千円)

(内、樹木葬 : 70区画、 22,850千円)

(2) 霊園施設の維持・整備

園内除草・植栽管理 6,990千円、建物中庭(植栽)メンテナンス 2,490千円、  
桜伐採・補植 700千円、園内諸施設の点検管理 1,290千円、地盤・動態観測費  
200千円、園内清掃作業 1,500千円、生垣整備 200千円、樹木葬エリア(植栽他)  
メンテナンス 1,450千円、参道修繕・整備 1,250千円、害獣対策 300千円、業務  
委託料(建物・施設維持) 200千円、建物外壁洗浄費 500千円、スズメ蜂駆除  
費 200千円、その他として1,200千円を計上。

【計 18,470 千円】

(3) 固定資産の取得

- ① 転落防止柵設置工事費として 2,000 千円を計上。
- ② 門扉(鹿侵入防止ゲート・2ヶ所)設置工事費として 2,000 千円を計上。
- ③ 森の墓園(樹木葬)カロート増設工事費として 1,500 千円計上。
- ④ 墓所使用権返還に伴う取得金として 1,000 千円を計上。

【計 6,500 千円】

(4) 広報事業

墓地使用者誘致のための近隣地域情報誌広告掲載及び、チラシ・路線バス(後方ラッピング)・インターネットなどによる広告等、広報事業費として 5,500 千円を計上。

(5) 墓参客等送迎事業

墓参客並びに霊園見学者送迎のため、彼岸時などのほか日曜・祝日等に増車運行する車輛経費として 11,430 千円を計上。

5. 千早赤阪メモリアルパーク

(1) 墓地使用者貸付計画

墓地貸付計画は 96 区画とし、この使用料 32,680 千円を計上。

(内、一般墓 : 28 区画、 9,080 千円)

(内、樹木葬 : 68 区画、 23,600 千円)

(2) 霊園施設の維持・整備

園内除草・植栽管理 1,100 千円、園内諸設備の点検管理 490 千円、花壇の植替 200 千円、生垣植替え(2 区他枯木) 2,820 千円、参道・芝墓所用砂利(補充) 200 千円、園内水銀灯(電球)交換 300 千円、その他 として 560 千円を計上。

【計 5,670 千円】

(3) 固定資産の取得

- ① 墓所使用権返還に伴う取得金として 500 千円を計上。

【計 500 千円】

(4) 広報事業

墓地使用者誘致のための近隣地域情報誌広告掲載及び、チラシ・看板・インターネットなどによる広告等、広報事業費として 6,100 千円を計上。

(5) 墓参客等送迎事業

墓参客送迎のため、平日・日曜・祝日等のほか特に彼岸時などに増車運行する車輛経費として 4,140 千円を計上。

## 6. 五色台メモリアルパーク

### (1) 墓地使用者貸付計画

墓地貸付計画は 100 区画とし、この使用料 31,020 千円を計上。

(内、一般墓 : 30 区画、 7,970 千円)

(内、樹木葬 : 70 区画、 23,050 千円)

### (2) 霊園施設の維持・整備

園内除草・植栽管理・花壇整備 1,610 千円、園内諸設備の点検管理 170 千円、生垣植替え(枯木)1,470 千円、樹木葬墓所植栽管理 2,100 千円、参道補修 500 千円、その他として 470 千円を計上。

【計 6,320 千円】

### (3) 固定資産の取得

①管理休憩棟内 トイレ改修工事費として 9,200 千円を計上。

②芝刈り機(1台)購入代金として 650 千円を計上。

③墓所使用权返還に伴う取得金として 500 千円を計上。

【計 10,350 千円】

### (4) 広報事業

墓地使用者誘致のための近隣地域情報誌広告掲載及び、チラシ・看板・インターネットなどによる広告等、広報事業費として 6,920 千円を計上。

### (5) 墓参客等送迎事業

墓参客送迎のため、平日・日曜・祝日などに運行する車輛経費として 440 千円を計上。

以上